接続料の算定に関する研究会(第11回)

2018年1月23日

東日本電信電話株式会社西日本電信電話株式会社

光ファイバケーブルに関する取扱いについて

事業用資産に関する取扱いについて (未利用芯線等)

ソフトバンク殿の要望に対する回答

■ 接続料の算定に関する研究会(第10回)【資料10-3】ソフトバンク殿提出資料P10の要望に対する回答は、以下のとおりです。

ソフトバンク殿の要望事項		回答
1	必要となる予備芯線数の考え方	故障への対応に備え、光配線区画毎に予備芯線1芯を用意しています。 これに加えて、警察・消防等の重要回線の故障時に即応するためや、マンホール内 の浸水を検知する等、芯線の状態を試験するための予備芯線も用意しています。
2	地下・架空ケーブルの種別	主に敷設しているケーブルの規格は、以下のとおりです。 ・地下ケーブル:1条/100芯、200芯、400芯、1,000芯 ・架空ケーブル:1条/40芯、100芯、200芯
3	ケーブル種別毎利用実態	現時点で把握できているケーブルの利用実態は、当社収容ビルからの局出し区間に おける地下ケーブル全体での芯線利用率のみです。 それ以外の芯線利用率を網羅的に把握することは、多大な調査稼動を要するため 困難ですが、特定の収容ビルにおけるサンプル調査の実施等については今後検討す る考えです。
4	ケーブル利用率の過去推移	局出し区間における光の芯線利用率の推移は、以下のとおりです。 2012年度末 2013年度末 2014年度末 2015年度末 2016年度末 東日本 51.9% 54.3% 55.8% 56.9% 57.8% 西日本 53.1% 54.4% 55.3% 55.7% 55.5%

ソフトバンク殿の提案に対する見解①

■ 未利用芯線の一部をレートベースから除外する提案は、<u>以下の3点から</u> 採りえないものと考えます。

(1) 設備構築事業者の投資・事業展開のインセンティブを損なうおそれがある

- 自らリスクを負って設備構築している当社の投資インセンティブが削がれる。
- 「自ら造る」よりも「NTT東西から借りる」方が有利になるため、電力系通信事業者等の設備構築事業者における投資インセンティブが減退するとともに、設備構築事業者と設備利用事業者との間の競争に歪みが生じる。
- その結果、我が国のブロードバンドの普及拡大とICT利活用の促進に向けて、 自ら投資リスクを負い、気概を持って設備構築を進め、世界最高水準の光ブロードバンド基盤を整備してきた、当社を含む設備構築事業者の努力をないがしろにしかねない。

ソフトバンク殿の提案に対する見解②

(2) 送電設備とFTTH設備では、置かれている環境が異なる

- FTTHサービス市場を含むブロードバンドサービス市場は、電力系通信事業者等の設備構築事業者が自ら設備を構築して事業展開していることに加え、新たな技術を用いた代替サービスも次々に出現する等、競争的な市場となっている。このような環境下で当社のFTTH設備が構築・運用されている一方で、送電設備は各エリアの電力会社によって、一元的に構築・運用され、技術・手段が安定している点で、両設備が置かれている環境は異なる。
- さらに、電力市場は省エネの進展により需要が頭打ち傾向となっているのに対し、FTTH市場は、光コラボレーションモデルの普及拡大、4G・5GやWi-Fiの基地局回線の拡大等により、更なる需要拡大が見込まれており、両市場の状況は異なる。

ソフトバンク殿の提案に対する見解③

(3) 当社の光ファイバの設備投資は効率的かつ合理的

- ・当社は光ファイバ設備の構築にあたり、短期的な需要だけでなく、将来の需要拡大も見込んだ上で、全体として低廉なコストとなるよう、また、当社及び接続事業者のお客様に迅速かつ円滑なサービス提供ができるよう、効率的・合理的な設備投資を実施。
- 具体的には、特に地下ケーブルについて、以下のような点に配意。
 - ✓ 新たな需要が発生する都度、繰り返し、新たにケーブルを敷設することは 不経済 (ケーブル大小による物品価格差に比べ、管路の堀り返し・再埋設に伴う施工費用は遥かに高額)
 - ✓ 必要最小限の設備構築に止めていた場合、

お客様から短納期でのサービス提供を求められる中、設備の不足により回線の開通に時間を要すること

接続事業者から迅速なサービス展開が求められる中、設備の増設が必要になり、接続事業者のサービス開始までに期間を要すること

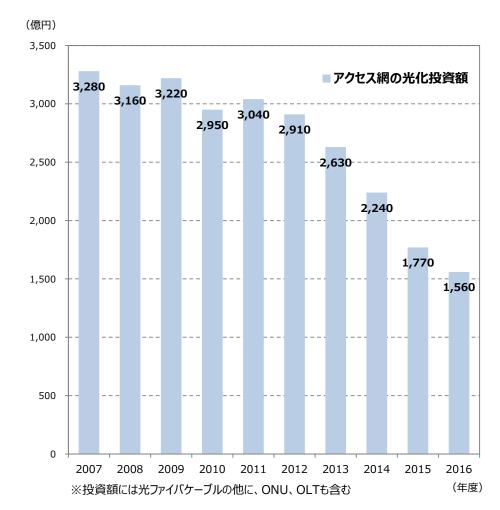
また、故障発生時には不良となった芯線を新しい芯線に迅速に切り替える必要があるため、予備芯線の確保が必要。

(参考)NTT東西における光化投資額の推移等について

光サービスの契約者数とエリアカバー率の推移

(万契約) 2,500 98.0% 96.1% 96.2% 契約者数 95.5% 96.0% 94.7% エリアカバー率 2,000 94.0% 93.1% 91.6% 92.0% 90.2% 1,500 90.0% 87.9% 88.0% 1,656 1,730 1,805 1,872 1,926 -2,005 1,000 86.4% 86.0% 84.8% 1,506 1,325 1,113 84.0% 500 878 82.0% 2007 2016 2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014 2015 (年度末)

アクセス網の光化投資額※の推移



光ファイバケーブルに関する取扱いについて

経済的耐用年数について

耐用年数の検証を行う際の検討手順

■ 耐用年数の検証にあたっては、NTTグループが所有する固定資産のデータ収集や 見直し要否の検討等について、以下の手順で実施していきます。

データ収集・ 推計の実施 (1Q~2Q)

- 年度末決算の確定後、NTTグループにおける光ファイバケーブルの固定資産データを収集・ 集計・分析。
- 撤去率の推移に基づく耐用年数の推計を実施(過去の総務省殿報告と同様)。

当社にて 見直しの 要否検討 (30~40)

- 「材質・構造・用途・使用上の環境」、「技術の革新」、「経済的事情の変化による陳腐化の危険の程度」の観点から、最新の市場動向を踏まえ、今後の陳腐化リスクの変動要素等を検討。
- 今後用いる耐用年数の算定にあたって採用すべき関数等を検討。(撤去法による推計の場合)
- これらの要素を全て検討した上で、耐用年数見直しの要否や、見直しを行う場合に何年とするか等を判断。

監査法人 対応等 (40~)

耐用年数の変更を行う場合は、その妥当性について、検討した内容を監査法人に提示・ 協議し、了承を得る。

上記の検討を踏まえて見直しが必要と判断すれば、早ければ2019年度からの見直しも含めて検討していく考え